

7-7 広島大学病院てんかんセンター活動報告—平成28年度—

広島大学病院てんかんセンター 石川暢恒, 飯田幸治

1. てんかん地域診療連携体制整備試行事業 広島県の取組

1) てんかん対策の課題

てんかん患者が必要な専門的診療に結びついていない。

てんかんという病気が正しく理解されていない。

2) 治療機関を増やす試み

“てんかんの より正確な診断や より適切な治療を行う”

⇒当該事業の「てんかん診療拠点機関」に三次診療機関である広島大学病院（てんかんセンター）を指定し、継続的な治療のための連携（診療ネットワーク）づくりを行う。

①二次診療のレベルアップ（診療の「質」の向上, 数の確保）

②一次診療への普及・啓発（最新情報の伝達, 二次（専門医のいる）診療機関の情報提供）

③一次診療, 二次診療, 三次診療の役割分担（連携ツールの検討）

患者が, より正確な診断及び適切な治療を受けられるためには, 実施できる医療機関を増やすだけではなく, 患者側の正しい知識の普及も必要である。

3) これまでの問題：以前の関係機関の連携状態

- ・個別の医療機関等でのつながりしがなく, 連携体制が構築されていない。
- ・てんかん発作への対応が比較的見込まれる現場（特別支援校等）において, 適切な対応方法を学ぶ機会が少ない。
- ・患者（家族）や県民等が, てんかんについて正しく理解するための“学ぶ機会”が少ない。

患者が必要な診療に結びつくためには, 診療段階に応じた役割分担を行えるような連携体制が整えられること, また患者自体が状況を知り, 納得して診療を受ける知識を得ること, さらに, 患者を取り巻く県民等の正しい理解等により, 安心して暮らせる体制が必要である。

4) 新たな体制の構築

広島大学病院てんかんセンターをてんかん診療拠点とし, 以下のことを行う。

①ワーキンググループ（WG）の設置

診療ネットワークにおける二次診療機関の果たす役割は重要であることから, 「てんかん診療拠点機関」とWGを組織し, Webカンファレンスによる症例検討等を実施し「質」の向上を図ることや, 連携体制の構築を行っている。

②「てんかん診療拠点機関」の豊富な知識・技術等の還元

広島県の取組（てんかん地域診療連携体制整備試行事業）

【てんかん診療拠点機関】

広島大学病院

【てんかん診療支援コーディネーター】

社会福祉士2名

【てんかん治療医療連携協議会】

◆委員数:14名 構成:広島大学病院医師(脳神経外科, 脳神経内科, 小児科, 精神科), 外部医師, 医師会, てんかん患者, てんかん患者の家族, 行政関係者, 教育関係者

◆開催状況:平成27年度2回, 平成28年度2回

【てんかん治療医療連携協議会サブワーキング】

…事業実施に当たり, 具体的な取組みを行うための組織を設置。またウェブカンファレンスによる症例検討等も実施

◆委員数:12名 構成:3次診療施設(てんかん診療拠点機関)と2次診療施設(全二次医療圏域の中核となる医療機関)の医師

◆開催状況:平成27年度2回, 平成28年度2回

診療段階に応じて必要となる技術や、特別支援校でのてんかん発作への対応方法について、実践的な研修を行っている。

③普及・啓発活動の継続

患者をはじめ、県民等が学習できる機会を継続的に提供している。

④今後の方向性

よりスムーズな連携体制の確立や、患者さんが適切に診療を受けられ、より良い日常生活を送れるような、包括的な診療体制作り努める。

2. てんかん治療医療連携協議会

表のメンバーから成り、年2回、協議会を開催した。その下に、事業実施に当たり、具体的な取組みを行う「てんかん治療医療連携協議会サブワーキング」を設置した。委員の構成は、3次診療施設（てんかん診療拠点機関）と2次診療施設（全二次医療圏域の中核となる医療機関）の医師12名から成り、年2回会議を行った。

- ・事業評価の指標項目の設定（患者調査）
- ・遠隔てんかん(WEB)カンファレンス
- ・将来的な連携パス構想

を目指している。

てんかん治療医療連携協議会メンバー

(1) 委員		14	名
	氏名	職業（役職）	
委員長	飯田 幸治	広島大学病院医師（脳神経外科診療准教授、てんかんセンター長）	
委員	丸山 博文	広島大学病院医師（脳神経内科教授、てんかんセンター副センター長）	
同	石川 暢恒	広島大学病院医師（小児科診療講師、てんかんセンター副センター長）	
同	山下 英尚	広島大学病院医師（精神科講師）	
同	伊予田邦昭	福山市こども発達支援センター所長	
同	坂上 隆士	広島県健康福祉局医療介護人材課長	
同	海嶋 照美	広島県健康福祉局健康対策課課長	
同	佐伯真由美	広島県立総合精神保健福祉センター所長	
同	近末 文彦	広島県西部保健所長	
同	(氏名秘匿)	てんかん患者	
同	岩崎 學	てんかん患者の家族（日本てんかん協会広島県支部代表）	
同	渡邊 弘司	広島県医師会常任理事	
同	山下 睦子	広島県教育委員会事務局 特別支援教育課長	
同	眞砂 照美	広島国際大学 医療福祉学部 医療福祉学科 教授	

3) 診療拠点と連携体制

2次診療体制のレベルアップ・標準化（これにより1次診療への普及・啓発に発展）と各診療機関の役割分担の明確化をはかっている。

4) 遠隔てんかんカンファレンス

広島県も広い地域に二次医療施設があり、そこに出向いててんかん鬼次診療のレベルアップを図ることは困難である。

てんかん治療のレベルアップや啓発を目的とし、UMICS（国立大学病院インターネット会議システム）を利用して遠隔てんかんカンファレンスを行った。広島大学病院で実施している、てんかん症例検討会（毎月1回・第3木曜日）を、UMICSを利用して拡大して行った。

UMICSは、国立大学病院の教育・研究・診療・病院業務に関係した会議・講演であれば一般病院も利用可能で、国立大学病院と地域の医療機関との共同カンファレンス等に利用できる。導入環境はそれほど難しくなく、既存設備の使用が可能である。

5. 要望

現在行っている取組の発展・継続を行いたい。そのためには

- ・ 予算の増額：たとえ予算減でも、少なくとも現行の診療連携体制整備事業の継続していただきたい。
- ・ ビデオ脳波モニタリングをDPC包括から解除していただきたい。

